住宅用火災警報器の購入方法

地域の電器店、ホームセンター、家電量販店、防火設備取扱店、インターネットショッピングなどで購入できます。

⚠ 悪質な訪問販売等に注意しましょう ⚠

消防職員が住宅用火災警報器を販売することはありません！

万が一、悪質販売の被害にあってしまったら、クーリングオフ制度を活用して解約することができます。詳しくは、区市町村の消費者生活相談センターにご相談ください。

チェック！

「鳴りますか？住宅用火災警報器」ホームページ

情報満載

東京消防庁公式アプリ

ご相談・お問合せは、お気軽に最寄りの消防署へ

東京消防庁 ホームページ
https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp

東京消防庁 検索

本リーフレットは、目の不自由な方へ情報提供できるように視覚障害者用音声コードと位置認識のための切込みを入れています。専用読み取り機によりコードの読み取りをすると、音声に変換され、文書内容が読み上げられます。

※ 専用読み取り機の給付等については、区市町村の障害福祉担当課へお問合わせください。

R5.9

火事です！
火事です！

故障
電池切れが
増えています！

住宅用火災警報器

10年交換のすすめ

東京消防庁

維持することは義務です！ 10年を目安に本体交換しましょう！

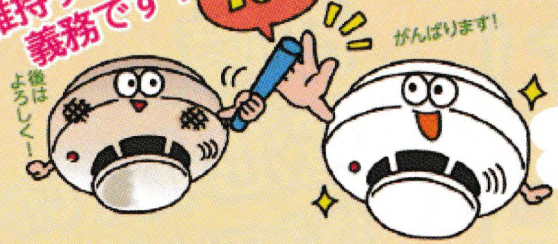

設置から10年が経過した住宅用火災警報器は、そろそろ電池切れや機器の故障が心配なころ・・・

日頃から作動確認で正常を確認していても、突然動かなくなることも。
10年を目安に本体まるごと交換し、安全安心な家づくりを！

交換時は付加機能付きの検討を

連動型

火災が発生すると、設置された全ての住宅用火災警報器が連動して一斉に鳴動します。

複合型
（火災・ガス・CO）

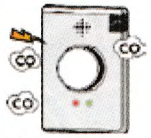

都市ガスや一酸化炭素（CO）も感知して、あらゆる側面から火災の発生を知らせます。

屋外警報装置

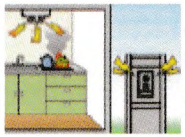

インターホン等と連動し、屋外に火災の発生を知らせます。

補助警報装置 光や振動で知らせます

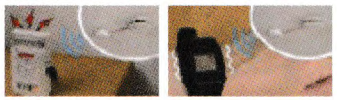

交換　設置　作動確認

全ての居室と階段、台所に設置しましょう！

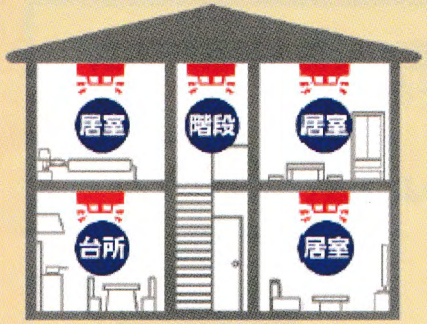

設置は義務です！

住宅用火災警報器は、火災予防条例により平成22年4月1日から全ての住宅※に設置（維持を含む）が義務付けられています。
設置場所は全ての居室と階段、台所です。

※ 共同住宅等で自動火災報知設備等が設置されている建物は、住宅用火災警報器の設置義務はありません。

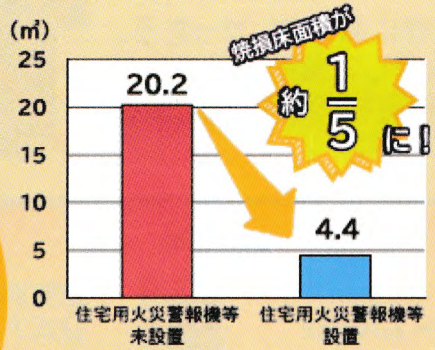

火災1件あたりの平均焼損床面積の比較（令和4年中）

火災の早期発見と被害低減に役立ちます

住宅用火災警報器は火災の煙や熱を感知し、警報音を鳴らすことで火災の早期発見につなげ、焼損面積の低減に役立ちます。

10年経ったか分からないときは？

内部に記載されている製造年月からおおよその設置時期を推測しましょう。

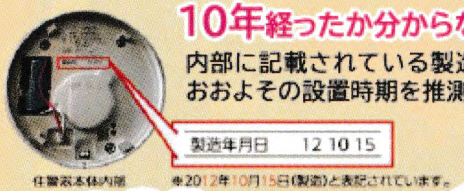

設置時は機器本体に設置年月を記載しましょう！

あって良かった！住宅用火災警報器

就寝中に早期覚知・早期避難に繋がった事例

就寝中、住宅用火災警報器の音で目を覚ますと、家具の隙間から煙が上がっているのが見えた。急いで家族を起こし、避難させるとともに初期消火と119番通報をした。電気コードから出火した火災で、火種が小さいうちに早期に気づくことができた。

作動確認方法はこちら

または

<正常な場合>
正常を知らせる音声や警報音が流れます。
※一般的に作動確認時の警報音等は自動で停止します。

<音が鳴らない時は>
電池はきちんとセットされていますか？
音声がならない場合は、機器本体の故障が考えられます。
機器本体の交換を検討しましょう。

定期的な作動確認で適正な維持管理を！